

実績評価書

(厚生労働省2(VI-1-1))

施策目標名	多様な職業能力開発の機会を確保し、生産性の向上に向けた人材育成を強化すること(施策目標VI-1-1) 基本目標VI:労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること 施策大目標1:多様な職業能力開発の機会を確保すること						
施策の概要	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備を行う。 ※職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第4条第2項に、国及び都道府県の責務として、職業訓練及び職業能力検定の振興並びにこれらの内容の充実を図ること等が定められている。 ※また、同法第5条に基づき、現在、第10次職業能力開発基本計画(平成28年度～令和2年度)を策定しているところである。 公共職業能力開発施設等において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンラインの手法による職業訓練を実施するための機器等を整備し、通所せずとも職業訓練を受けられる環境の整備を進めている。						
施策実現のための背景・課題	1	産業構造や技術革新等の様々な変化の中で、労働者が安定した就職を実現するために、段階的かつ体系的に職業に必要な技能及びこれに関する知識を取得する必要がある。					
	2	グローバル化の進展やIoT等の技術進歩、経済のサービス化による産業構造の変化やインバウンド増加等による経済社会の変化に伴う人材ニーズの変化の中で、労働者の自発的な学びを促進していく必要がある。					
	3	職業能力開発促進法第4条において、在職労働者の職業能力の開発及び向上について、事業主が第一義的な責務を負っているとともに、国は事業主その他の関係者が行う職業能力開発を容易にするために必要な援助を行うよう努めることとされている。					
	4	労働者の主体的な能力開発を通じた生産性向上や、産業界が求める能力と労働者が有する職業能力との円滑なマッチング、また、企業内における労働者の客観的な能力評価などに資するものとして、技能検定等を通じた技能の「見える化」の推進が求められている。					
	5	いわゆる就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、希望する就職ができず、早期離転職等により、概して能力開発機会が少なく、企業に評価される職務経歴も積めていないため、現在も、不本意ながら不安定な仕事についている、無業の状態にあるなど、様々な課題に直面している方がいる。					
	6	・ 開発途上地域等の経済発展を担う「人づくり」に協力することにより、国際協力の推進に寄与する必要がある。 ・ 技能実習制度については、低賃金等の劣悪な実習環境の問題が指摘されており、平成29年11月から、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の下で新たな制度が施行され、適正化に向けた取組が進められているところであるが、引き続き受入れ企業における労働関係法令の遵守の徹底を図ること等により、制度の趣旨に沿った適正な運用の確保に努める必要がある。					
各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係		達成目標の設定理由				
	目標1 (課題1)	国及び都道府県による公共職業訓練の推進	上記の課題を解決するために、離職者等に対して、職業に必要な技能及び知識を習得させるための公共職業訓練を実施する。				
	目標2 (課題2)	労働者の自発的な職業能力開発の促進	経済社会の変化に先手を打って対応をしていくために、個々の労働者が自らのキャリアについて主体的に考え、定期的に自身の能力開発の目標や身につけるべき知識・能力・スキルを確認する機会を整備する必要があるため。				
	目標3 (課題3)	事業主その他の関係者による職業能力開発の促進	職業能力開発促進法第4条において、在職労働者の職業能力の開発及び向上については、事業主が第一義的な責務を負っているとともに、国は事業主その他の関係者が行う職業能力開発を容易にするために必要な援助を行うよう努めることとされており、事業主その他の関係者による職業能力の開発及び向上の促進を図る必要があるため、本目標を設定した。				
	目標4 (課題4)	技能検定をはじめとする職業能力の評価の推進	技能検定制度を産業界のニーズを踏まえたものにするため、職種・作業の見直しなどの対応が必要である。 また、労働者の主体的な能力開発を促すため、職業能力評価基準などの職業能力評価制度の推進が必要である。				
	目標5 (課題5)	即効性のある能力開発機会の充実等による、就職氷河期世代の安定就労につながる支援の推進	就職氷河期世代が抱える固有の課題や今後の人材ニーズを踏まえ、個々人の状況に応じた支援により、正社員就職等安定就労につながる支援を推進する必要がある。				
	目標6 (課題6)	外国人技能実習制度の適正な運営の推進	外国人技能実習制度の基本理念に従い、技能実習制度の適正な運営の推進、実習生の技能等の修得活動の促進及び実習生の保護等を行うことで、人材育成を通じた開発途上地域への技能等の移転による国際協力の推進に寄与することができるものである。				
施策の予算額・執行額等	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	119,274,703	148,597,725	151,785,431	162,863,010	126,891,183
		補正予算(b)	0	0	0	1,363,384	0
		繰越し等(c)	357,915	88,030	-37,713,499	-36,025,563	
		合計(a+b+c)	119,632,618	148,685,755	114,071,932	128,200,831	
	執行額(千円、d)	107,049,107	99,484,820	108,953,587	117,022,685		
	執行率(%、d/(a+b+c))	89.5%	66.9%	95.5%	91.3%		

施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(概要・記載箇所)
	① ニッポン一億総活躍プラン	① 平成28年6月2日(閣議決定)	① 平成28年6月2日(閣議決定)
② 第198回国会における衆議院厚生労働委員会における厚生労働大臣所信表明演説	② 平成31年3月8日	② 平成31年3月8日	② 改正出入国管理法に基づく新たな外国人材の受入れについては、本年4月の施行に向けて、介護・ビルクリーニング分野における受入環境の整備、適正な労働条件と雇用管理の確保、労働安全衛生対策の実施、適切な社会保険の適用促進、安心・安全に医療機関を受診できる環境の整備などに取り組み、外国人材がその能力を有効に発揮できる環境を整備してまいります。また、技能実習制度については、引き続き受入れ企業における労働関係法令の遵守の徹底を図ること等により、制度の趣旨に沿った適正な運用の確保に努めてまいります。
③「経済財政運営と改革の基本方針2019」	③ 令和元年6月21日(閣議決定)	③ 令和元年6月21日(閣議決定)	③ 就職氷河期世代支援プログラム (i) 相談、教育訓練から就職まで切れ目のない支援 ○きめ細やかな伴走支援型の就職相談体制の確立 SNS、政府広報、民間ノウハウ等も活用し、本プログラムによる新たな支援策の周知徹底を図り、できるだけ多くの支援対象者が相談窓口を利用する流れをつくる。 ○受けやすく、即効性のあるリカレント教育の確立 仕事や子育て等を続けながら受講でき、正規雇用化に有効な資格取得等に資するプログラムや、短期間で資格取得と職場実習等を組み合わせた「出口一体型」のプログラム、人手不足業種等の企業や地域のニーズを踏まえた実践的な人材育成プログラム等を整備する。 ○その他 就職氷河期世代等の支援に社会全体で取り組む機運を醸成し、支援の実効性を高めるための官民協同スキームとして、関係者で構成するプラットフォームを形成・活用するとともに、本プログラムに基づく取組について、様々なルートを通じ、一人一人につながる戦略的な広報を展開する。

達成目標1について		国及び都道府県による公共職業訓練の推進									
測定指標	指標1 公共職業訓練(離職者訓練・委託訓練)の修了者における就職率(アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
		職業能力開発促進法第15条の8に基づき、公労使等関係者の意見を聴いて定める「令和2年度における全国職業訓練実施計画」において、離職者訓練(委託訓練)の就職率目標が75%とされており、同目標を設定。 (参考)平成27年度実績:75.6%									
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
		平成22年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度			
		63.7%	75.1%	75.5%	75.7%	73.0%	70.4% (令和3年2月修了訓練までの速報値)	75.0%	○	(△)	
	年度ごとの目標値		75%	75%	75%	75%	75%				
	指標2 公共職業訓練(離職者訓練・施設内訓練)の修了者における就職率(アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
		職業能力開発促進法第15条の8に基づき、公労使等関係者の意見を聴いて定める「令和2年度における全国職業訓練実施計画」において、離職者訓練(施設内訓練)の就職率目標が80%とされており、同目標を設定。 (参考)平成27年度実績:87.2%									
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
		平成22年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度			
		77.6%	88.4%	87.9%	87.5%	85.5%	84.7%	80.0%	○	○	
	年度ごとの目標値		80%	80%	80%	80%	80%				
	指標3 公共職業訓練(離職者訓練・委託訓練)の受講者数(アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
		職業能力開発促進法第15条の8に基づき、公労使等関係者の意見を聴いて定める「令和2年度における全国職業訓練実施計画」において、離職者訓練(委託訓練)の対象者数が135,164人とされており、同目標を設定。 (参考)平成27年度実績:87,994人									
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
		-	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度			
-		82,280人	75,783人	71,249人	69,849人	71,317人 (速報値)	135,164人		(×)		
年度ごとの目標値		108,014人	129,651人	138,942人	137,186人	135,164人					
指標4 公共職業訓練(離職者訓練・施設内訓練)の受講者数(アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠										
	職業能力開発促進法第15条の8に基づき、公労使等関係者の意見を聴いて定める「令和2年度における全国職業訓練実施計画」において、離職者訓練(施設内訓練)の対象者数が23,000人とされており、同目標を設定。 (参考)平成27年度実績:28,838人										
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成		
	-	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度				
	-	27,815人	27,081人	26,350人	25,933人	24,855人	23,000人		○		
年度ごとの目標値		26,000人	25,500人	25,000人	23,500人	23,000人					

		指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠							
指標5 中高年齢層向けの生産性向上支援訓練の受講者数(アウトプット)	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構による在職者を対象とした生産性向上支援訓練について、令和2年度より中高年在職者向けに特化したコースを設定するものであり、同機構が行う65歳超の継続雇用支援業務に係る独立行政法人通則法第29条第1項の規定に基づき定める中期目標及び生産性向上支援訓練全体の実績等を踏まえ、同目標を設定。								
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
	-	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度		
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	1,710人	1,800人		△

達成目標2について		労働者の自発的な職業能力開発の促進							
測定指標	指標6 ジョブ・カード作成者数(アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠							
		・ジョブ・カードは、個人のキャリアアップや、多様な人材の円滑な就職等を促進することを目的として、「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールとして、キャリアコンサルティング等の個人への相談支援のもと、求職活動、職業能力開発などの各場面において活用するためのものであることから、ジョブ・カード作成者数を測定指標として設定している。 (参考)平成25年度実績:約21.7万人、平成26年度実績:約19.5万人、平成27年度実績:約19.8万人							
		基準値	実績値					目標値	主要な指標
	平成20年度から平成28年度までの累計値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度		
	174.0万	25.9万人(174.0万人)	20.8万人(194.8万人)	24.2万人(219.0万人)	31.6万人(250.6万人)	25.7万人(276.3万人)	20.7万人	○	○
	年度ごとの目標値	-	23.2万人	25万人	25万人	25万人	20.7万人		
	指標7 雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率(アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠							
		雇用型訓練は、フリーター等の正社員経験の少ない方を対象に、実践的な職業訓練の機会を提供し、正社員へと導くことを目的とするものであるため、訓練修了後の正社員就職率を指標として設定するとともに、これまでの実績を踏まえて目標値を設定している。事業の再編に伴い、令和元年度限りで廃止。 (参考)平成27年度実績 82.6%							
		基準値	実績値					目標値	主要な指標
	-	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	-		
-	86.5%	93.3%	91.8%	97.6%	-	-	○	-	
年度ごとの目標値	-	85%	85%	85%	85%	-			
指標8 キャリアコンサルタント養成数(延べ数)(アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
	労働者等が主体的かつ適切に職業選択、職業生活設計や職業能力開発を行うことができるよう、キャリアコンサルティングを受けることのできる環境整備を図るため、キャリアコンサルタントの体系的な養成を行っていることから、その養成数を指標として設定するとともに、これまでの養成実績を踏まえ目標値を設定している。 累計値:88,761人(令和2年度末現在)								
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度			
53,088人	5万9千人	6万6千人	7万4千人	8万2千人	8万9千人	8万7千人		○	
年度ごとの目標値	-	5万8千人	6万5千人	7万2千人	8万1千人	8万7千人			
指標9 ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合(アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
	ジョブ・カード制度を活用した企業における効果等を測るため指標として選定し、本制度の目標指標として相応しい水準として目標値を設定。事業の再編に伴い、令和元年度限りで廃止。 (参考)平成27年度実績:80%								
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
-	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	-			
-	89.5%	93.1%	88.7%	94.8%	-	-		-	
年度ごとの目標値	-	80%	80%	80%	80%	-			
指標10 キャリア形成サポートセンターにおけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合(アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
	個々の労働者が自らのキャリアについて主体的に考え、定期的に自身の能力開発の目標や身につけるべき知識・能力・スキルを確認する機会を整備することが重要であり、その受け皿としてキャリア形成サポートセンター(令和2年度開始)において提供するキャリアコンサルティングの効果を測り、その質を担保するため、本制度の目標指標として相応しい水準として設定。								
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
-	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度			
-	-	-	-	-	99%	80%	○	○	
年度ごとの目標値	-	-	-	-	80%	-			

達成目標3について		事業主その他の関係者による職業能力開発の促進								
測定指標	指標11 認定職業訓練助成事業費の助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率(アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		訓練の受講による技能向上等の成果を測る観点から、技能検定等の合格率を評価指標として設定し、前年度の実績を踏まえ令和2年度目標を設定した。								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度		
	85.0%	89.0%	85.0%	85.0%	85.9%	86.1%	84%	○	○	
	年度ごとの目標値									
	指標12 建設労働者育成支援事業の訓練修了者数(アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		人手不足が著しい建設分野の人材育成及び確保を図る事業のため訓練修了者数を測定指標として選定し、令和2年度においては年間500名の訓練生の確保を行う事業であるため、その90%の修了率を目標として令和2年度の目標を設定した。								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度		
900人	988人	1,024人	854人	998人	498人	450人		○		
年度ごとの目標値										

達成目標4について		技能検定をはじめとする職業能力の評価の推進								
測定指標	指標13 技能検定受検申請者数(アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		技能検定は、技能の到達目標を示すことにより、労働者の技能習得意欲を増進させ、事業主等の教育訓練に活用される等、職業能力開発のための有効なツールであることから、技能検定受検申請者数を指標として選定し、前年度と比較してその数を向上させることを目標とした。 (参考)平成27年度実績:706,144人								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度		
	784,048人	757,380人	784,048人	807,287人	871,451人	716,200人	前年度以上		△	
	年度ごとの目標値									
	指標14 技能検定合格者数(アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		技能検定は、技能の到達目標を示すことにより、労働者の技能習得意欲を増進させ、事業主等の教育訓練に活用される等、職業能力開発のための有効なツールであることから、技能検定受検合格者数を指標として選定し、過去の合格実績等を踏まえて目標とした。 (参考)平成27年度実績:274,681人								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度		
	574.3万人	303,544人(累計数6,321,204人)	328,778人(累計数6,649,982人)	324,073人(累計数6,974,055人)	363,733人(累計数7,337,788人)	299,559人(累計数7,637,348人)	725万人(令和2年度までの累計)	○	△	
	年度ごとの目標値									
	指標15 若者の受検申請者数(アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		平成29年3月に決定された「働き方改革実行計画」において、「技能検定を雇用吸収力の高い産業分野における職種に拡大するとともに、若者の受検料を減免する。」とされているため、若者(35歳未満)の受検申請者数を目標として設定した。								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
平成28年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度			
100,235人	100,235人	103,245人	123,207人	122,014人	63,419人	110,258人(平成28年から10%増)		×		
年度ごとの目標値										

達成目標5について		即効性のある能力開発機会の充実等による、就職氷河期世代の安定就労につながる支援の推進								
測定指標	指標16 就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース訓練受講者数(アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		就職氷河期世代の抱える課題や今後の人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じた支援により、正規雇用化をはじめとして、同世代の活躍の場を更に広げ、全ての世代の人々が希望に応じて意欲・能力をいかして活躍できる環境整備を進めるため、業界団体等に委託して行う訓練と職場見学・職場体験等を組み合わせさせた正社員就職を支援する出口一体型の訓練の受講者数を目標値に設定した。								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		—	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度		
—	-	-	-	-	1,101人	2,000人	○	×		
年度ごとの目標値										

測定指標	指標17 就職氷河期世代支援特設HP アクセス件数(アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠							主要な指標	達成
		就職氷河期世代に対する国の各種支援策について、SNS広告、動画広告、インターネット広告等を活用し、本人やその家族等に周知する事業であることから、各種支援策等を掲載予定の特設HPへのアクセス件数を目標値に設定した。 なお、令和2年度からの新規事業のため、類似の広報事業の実績等を参考に具体的な目標値を設定した。								
		基準値	実績値					目標値		
		—	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度		
		—	-	-	-	-	1,308,829件	10万件		
年度ごとの目標値						10万件			○	
測定指標	指標18 就職説明会等に参加した企業等にアンケート調査を行い、「役に立った」旨の評価の割合(アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠							主要な指標	達成
		就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームの取組の一環として、地域の実情に応じて、企業説明会・就職面接会やセミナー等を実施することとしており、それぞれの地域において実施する事業内容の効果を適切に把握する観点から、企業や求職者等の事業利用者の評価が一定水準以上となることを目標として設定した。								
		基準値	実績値					目標値		
		—	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度		
		—	-	-	-	-	95.9%	90%以上		
年度ごとの目標値						90%以上			○	

達成目標6について 外国人技能実習制度の適正な運営の推進

測定指標	指標19 標準処理期間内に認定した技能実習計画の割合(アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠							主要な指標	達成
		技能実習計画の認定申請があったものについて迅速・適正に処理することが技能実習制度の円滑化、適正化に資するものであることから、成果指標に設定した。なお、目標値については、過年度の実績等を参考に設定した。								
		基準値	実績値					目標値		
		平成30年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度		
		80%	-	60.8%	81.0%	82.7%	82.1%	80%		
年度ごとの目標値						80%			○	
測定指標	指標20 技能実習計画の認定件数(アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠							主要な指標	達成
		技能の修得や実習生の保護の観点から審査を行う、実習生ごとの技能実習計画の処理件数が、制度の適正な運営に係る指標であることから、これを外国人技能実習機構の活動指標として設定した。 なお、目標値については、令和元年度の技能実習計画の認定申請に係る処理状況等を踏まえて設定した。								
		基準値	実績値					目標値		
		平成30年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度		
		270,000件	-	63,627人	389,321人	371,482人	260,776人	300,526人		
年度ごとの目標値						301,025人			△	
測定指標	指標21 実地検査のうち、安全衛生に係る指導監督を行った実習実施者のうち改善した実施者の割合(アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠							主要な指標	達成
		<ul style="list-style-type: none"> 技能実習生は技能の修得を目的としていることから、本邦の作業方法等に不慣れであることに加え、言語や習慣が異なること等により、その安全衛生の確保には日本人と異なる観点からの助言・指導等が必要である。 そのため、技能実習の計画認定等を実施している外国人技能実習機構により、技能実習生受入れ企業に対する安全衛生、健康確保に関する助言・指導等を中心とした事故・疾病防止対策を講じ、技能実習生の安全衛生の確保を図ることにより、技能実習制度の適性かつ円滑な推進に資するものでもあるため、指標として設定した。目標値は過年度の実績値を踏まえて設定している。 ※本指標は、予算上(項)労働安全衛生対策費において措置している。								
		基準値	実績値					目標値		
		平成30年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度		
		100%	-	91.4%	100%	100%	93.4%	95%		
年度ごとの目標値						95%			△	
測定指標	指標22 死亡又は疾病・怪我を理由とする報告のうち、業務に起因することが疑われるものに係る実習実施者に対する実地検査割合(アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠							主要な指標	達成
		原則として、技能実習困難時届出に基づき安全衛生・健康確保の必要性が認められる実習実施者の全てに実地検査を行うこととしているが、これにより技能実習制度の適性かつ円滑な推進に資するものでもあることから、指標として設定した。目標値は100%と設定している。 ※本指標は、予算上(項)労働安全衛生対策費において措置している。								
		基準値	実績値					目標値		
		—	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度		
		—	-			100.0%	100%	100%		
年度ごとの目標値						100%			○	
測定指標	指標23 技能実習生の労働災害件数が多い職種の実習実施者に対する実地検査等件数(アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠							主要な指標	達成
		労働災害件数が多い職種の実習実施者に対する実地検査を契機として、実習実施者に事故・疾病防止対策を講じさせることにより、技能実習生の安全衛生の確保・改善が期待でき、これにより技能実習制度の適性かつ円滑な推進に資するものでもあることから、目標値は、過年度の実績値を踏まえて設定している。 ※本指標は、予算上(項)労働安全衛生対策費において措置している。								
		基準値	実績値					目標値		
		平成30年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度		
		1,448件	-	-	1,448件	3,762件	4,581件	2,000件		
年度ごとの目標値						2,000件			○	
測定指標	【参考】指標24 外国人技能実習生の在留者数	実績値							主要な指標	達成
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
		228,588	274,233	328,360	410,972	378,200				

※ 平成24年度から平成28年度は第3期基本計画期間である。

<p style="text-align: center;">総合判定</p>	<p>目標達成度合いの測定結果 (各行政機関共通区分)⑤【目標に向かっていない】</p>
	<p>(判定結果)「C」:達成に向けて進展がない</p> <p>(判定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本実績評価書において合計24ある指標のうち、測定対象は21(指標7及び9は廃止、指標24は参考)。 ・ このうち、未達成(「×」)となったのは3項目(指標3, 15, 16)で、その他18項目は達成(「○」)または概ね達成(「△」)であり、主要な指標についても12項目中7項目が「○」となるなど、全体としてみれば、コロナ禍等の外部要因による制約を受ける中で一定の進展があったものと考えが、主要な指標である指標16が「×」となったことから、判定区分はCとなっている。 ・ 各指標の判定は以下のとおり。 <p>【達成目標1:国及び都道府県による公共職業訓練の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標1については、目標75%に対して実績(速報値)69.7%となっており、未達成となる見込みである。未達成の主な要因は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い先行きの不透明感が強まったことから採用を抑制する動きがみられたことが大きいと考えられる。 ・ 指標2・4については、令和2年度の目標を達成している。 ・ 指標3については、令和2年度に受講者数135,164人とする目標を設定していたが、訓練コースを設定したものの応募者がなく開講にいたらなかったものや、定員が充足しなかったものがあるため、実績が想定を下回り、目標を達成できなかった。 ・ 指標5については、令和2年度に受講者1,800人とする目標を設定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年間を通じて受講を控える企業が多かったため目標を達成出来なかった。 <p>【達成目標2:労働者の自発的な職業能力開発の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標6・8・10については、全て令和2年度の目標は達成している。 <p>【達成目標3:事業主その他の関係者による職業能力開発の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標11と12については、全て目標値を達成している。 <p>【達成目標4:技能検定をはじめとする職業能力の評価の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標13については、令和2年度に前年度(871,451人)以上とする目標を設定していたが、令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前期試験を中止したこと等により実績が想定を下回り、目標を達成することができなかった。 ・ 指標14については、令和2年度実績値はの90%程度の達成度合いとなったことから、概ね目標を達成している。なお、令和2年度までに累計の合格者数を725万人とする目標については、令和元年度時点で既に達成している。 ・ 指標15については、令和2年度に110,258人(平成28年から10%増)とする目標を設定していたが、令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前期試験を中止したこと等により実績が想定を下回り、目標を達成することができなかった。 <p>【達成目標5:即効性のある能力開発機会の充実等による、就職氷河期世代の安定就労につながる支援の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標16については、事業開始初年度であり、また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、周知が十分に行き届かず、さらに、対面での受講を辞退する受講者がいたなどの理由により、実績が想定を下回り、目標を達成することができなかった。 ・ 指標17の就職氷河期世代支援特設ホームページアクセス件数は、運用を開始した令和2年10月から3月末までの合計PV数が1,308,829件となり、令和2年度の目標値である10万件を達成した。 ・ 指標18の就職説明会等に参加した企業等にアンケート調査を行い、「役に立った」旨の評価の割合については、95.9%となり、令和2年度の目標値である90%以上を達成した。 (直近の実績値である令和2年度実績値は、分母:説明会等が役に立ったか役に立たなかったかについて回答のあったアンケート数(1,802件)、分子:「役に立った」「まあまあ役に立った」の回答数(1,728件)から算出したもの。) <p>【達成目標6:外国人技能実習制度の適正な運営の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標19、指標22、指標23については、目標値を達成している。 ・ 指標20については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う入国制限の影響により、技能実習計画の認定申請の件数自体が大幅に減少したものの、目標値の80%以上を達成している。 ・ 指標21の「実地検査のうち、安全衛生に係る指導監督を行った実習実施者のうち改善した実施者の割合」については、平成29年度から令和元年度においては目標を達成したが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により実習実施者における改善対応に時間を要したケース(健康診断の実施等)があり、目標を達成することができなかった(詳細は(現状分析)を参照)。

(有効性の評価)

【達成目標1: 国及び都道府県による公共職業訓練の推進】

- ・ 指標1及び指標5については、令和2年度目標値に対する達成度合いが90%以上であり、有効に機能していると評価できる。
- ・ 指標2及び指標4については、令和2年度目標値を達成しており、有効に機能していると評価できる。
- ・ 指標3については、訓練コースを設定したものの応募者がなく開講にいたらなかったものや、定員が充足しなかったものがあるものの、開講したコースにおいては、多様な職業能力開発の機会を確保できていることから、公共職業訓練(離職者訓練・委託訓練)の実施は有効に機能していると評価できる。

【達成目標2: 労働者の自発的な職業能力開発の促進】

- ・ 指標6・8・10については、すべて令和2年度目標値を達成しており、労働者の自発的な職業能力開発の促進という目的に対して有効に機能していると評価できる。

【達成目標3: 事業主その他の関係者による職業能力開発の促進】

- ・ 指標11と12について、目標値を上回っており、当該施策は有効に機能していると評価できる。

【達成目標4: 技能検定をはじめとする職業能力の評価の推進】

- ・ 指標13については、令和2年度実績においては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前期試験を中止した等の要因から目標達成が出来なかったところであるが、令和元年度までは毎年度目標を達成しているところ、技能検定若年者の受検勧奨や技能実習生向け技能検定の実施体制整備の実施は有効に機能していると評価できる。
- ・ 指標14については、令和2年度単年度の目標は未達となったが、この要因として、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前期試験を中止したことがあげられる。一方で、令和2年度までに定めた達成目標を達成していることから、若年者の受検勧奨や若年者の受検手数料減免措置及び技能実習生向け技能検定の実施体制整備の実施は有効に機能していると評価できる。
- ・ 指標15については、令和2年度実績においては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前期試験を中止した等の要因から目標達成が出来なかったところであるが、平成30年度及び令和元年度は令和2年度までに定めていた達成目標を達成していることから、若年者の受検勧奨や若年者の受検手数料減免措置の実施は有効に機能していると評価できる。

【達成目標5: 即効性のある能力開発機会の充実等による、就職氷河期世代の安定就労につながる支援の推進】

- ・ 指標16については、事業開始初年度にコロナ禍による様々な制約を受ける中で目標の55%を達成しており、短期資格等習得コースの実施は有効に機能していると評価できる。
- ・ 指標17及び18については、令和2年度の目標を達成したことから、就職氷河期世代の支援に係る広報事業やプラットフォームを活用した支援の実施は有効に機能していると評価できる。

【達成目標6: 外国人技能実習制度の適正な運営の推進】

- ・ 指標19については、評価期間中おおむね目標を達成しており、技能実習制度の円滑化、適正化に資する技能実習計画の認定は有効に機能していると評価できる。
- ・ 指標20については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う入国制限の影響により、技能実習計画の認定申請の件数自体が大幅に減少したものの、目標値の80%以上を達成しており、技能実習制度の円滑化、適正化に資する技能実習計画の認定は有効に機能していると評価できる。
- ・ 指標21については、評価期間中おおむね目標を達成しており、技能実習生が安全な環境において実習実施されることによって、技能実習制度の適正かつ円滑な推進に有効に機能していると評価できる。
- ・ 指標22については、評価期間中全年度において目標を達成しているほか、技能実習困難時届が提出されたことを契機に実施した実地検査において、技能実習計画と異なる作業を行わせていたことが発覚し、行政処分等につながった事例もあり、技能実習制度の適正かつ円滑な推進に有効に機能していると評価できる。
- ・ 指標23については、評価期間中全年度において目標を達成しているところ、労働災害件数の多い職種の実習実施者に対して重点的に事故・疾病防止対策を講じさせることにより、技能実習制度の適正かつ円滑な推進に有効に機能していると評価できる。

(効率性の評価)

【達成目標1:国及び都道府県による公共職業訓練の推進】

・ 指標1・2・3・4・5については、毎年度、訓練規模や事業内容を精査し、必要に応じて見直しを行っており、効率的に事業が実施されていると評価できる。

【達成目標2:労働者の自発的な職業能力開発の促進】

・ 指標6・8・10については、事業の効率性向上の観点から、令和2年度に事業内容の一部見直しを行い、目標を達成していることから、効率的な事業運営が行われていると評価できる。

【達成目標3:事業主その他の関係者による職業能力開発の促進】

・ 指標11と12について、各都道府県及び関係団体と連携して施策を一体的に推進しており、効率的な取組が行われていると評価できる。

【達成目標4:技能検定をはじめとする職業能力の評価の推進】

・ 指標13、14については、平成28年度以降予算額は増加しているものの、令和2年度を除き、毎年度目標値を達成していることから効率的な取組が行われていると評価できる。

・ 指標15については、若年者の受検手数料減免措置に対する指標であるが、平成29年度以降予算額を約2.7億円削減している中で、令和2年度までに達成予定であった目標を平成30年度、令和元年度に達成していることから効率的な取組が行われていると評価できる。制度開始の平成29年度後期以降で受検者数が増加していることから効率的な取組が行われていると評価できる。

【達成目標5:即効性のある能力開発機会の充実等による、就職氷河期世代の安定就労につながる支援の推進】

・ 指標16については、令和2年度は事業開始年度でありカリキュラム作成等に費用を要したが、令和3年度では事業実施期間が通年度になることから受講者の目標は4,000人(令和2年度は半年のため2000人)となるものの、予算額は令和2年度当初予算額から、大幅に減額(令和2年度が約35億円に対し、令和3年度は27億円)しており、効率的な取組が実施されると評価できる。

・ 指標17及び18については、令和2年度から開始した施策であり、コストパフォーマンスによる事業効率の比較は困難であるが、2年度の目標値を達成していることから効率的な取組が行われていると評価できる。

【達成目標6:外国人技能実習制度の適正な運営の推進】

・ 指標19については、平成29年度以降予算額は増加しているが、平成29年度を除き、目標値を達成していることから、効率的な取組が行われていると評価できる。

・ 指標20については、平成29年度以降予算額は増加しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けた令和2年度を除き、目標値を達成していることから、効率的な取組が行われていると評価できる。

・ 指標21については、令和元年度以降予算額は増加しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けた令和2年度を除き、目標値を達成していることから、効率的な取組が行われていると評価できる。

・ 指標22、23については、令和元年度以降予算額は増加しているが、評価期間中全年度において目標値を達成していることから、効率的な取組が行われていると評価できる。

評価結果と
今後の方向性

施策の分析

(現状分析)

●達成状況が100%以上(「○」)のもの

【達成目標1:国及び都道府県による公共職業訓練の推進】

・ 指標2・4については、対象期間を通じて目標を達成していることから、引き続き、目標達成に向けた取組を実施していく。

【達成目標2:労働者の自発的な職業能力開発の促進】

・ 指標6・8・10については、いずれも目標を達成していることから、取組が着実に成果を上げていると考えられるため、今後とも有効かつ効率的な業務運営を実施し、労働者の自発的な職業能力開発の促進に取り組むことが必要である。

【達成目標3:事業主その他の関係者による職業能力開発の促進】

・ 指標11と12については、いずれも目標値を達成していることから、現行の取組が着実に成果を上げていると考えられるため、引き続き有効かつ効率的な業務運営を実施し、職業能力開発促進のための支援に取り組む。

【達成目標5:即効性のある能力開発機会の充実等による、就職氷河期世代の安定就労につながる支援の推進】

・ 指標17については、目標値を早期に達成し順調に推移していることから、更なる周知を目指し、目標値の引上げを図る予定である。

・ 指標18については、順調に推移していることから、引き続き目標達成を目指していく。

【達成目標6:外国人技能実習制度の適正な運営の推進】

・ 指標19については、令和2年度の実績値は82.1%であり、令和2年度の80%という目標を達成している。今後も、技能実習計画の認定申請について、迅速・適正な処理水準を維持し、技能実習制度の円滑、適正な運用を進めていく必要がある。

・ 指標22、23については、評価対象期間中全年度において目標を達成している。技能実習生が安全・衛生の確保された良好な環境において技能実習を実施できるよう、引き続き目標達成に向け重点的に対応する必要がある。

●達成状況が100%未満(「○」以外)のもの

【達成目標1:国及び都道府県による公共職業訓練の推進】

・ 指標1については令和2年度実績値は、新型コロナウイルスの影響により、令和2年1月以降有効求人倍率が低下傾向にあったこと等により、目標達成ができなかったところ。引き続き、求人・求職者のニーズに合致した訓練の設定や、訓練修了までに就職が決まらない可能性のある受講生の訓練修了前からのハローワークへの誘導など、訓練実施機関とハローワークの連携による就職支援を徹底することで、改善を図ることとする。

・ 指標3については、訓練コースを設定したものの応募者がなく開講にいたらなかったものや、定員が充足しなかったものがあるため、目標を達成できなかったところ。現在、訓練期間や訓練内容の多様化・柔軟化を図るため、特例的に、通常(3~6月)より短い期間や時間の訓練コースや、オンライン訓練(同時双方向)の設定を促進しているところ。今後は、都道府県等に対して、労働局と連携した、地域のニーズに沿った訓練の設定を促していくとともに、厚生労働省、都道府県のホームページにおいて、公共職業訓練の周知を図るなど広報活動を行い、訓練受講者の確保に努めてまいりたい。

・ 指標5については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年間を通じて受講を控える企業が多かったため目標を達成出来なかったが、引き続き、目標達成に向けた取組を推進する。

【達成目標4:技能検定をはじめとする職業能力の評価の推進】

・ 指標13、15については、令和2年度実績値は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前期試験を中止した等の要因から目標達成が出来なかったところ。今後は、徹底した感染防止対策を講じつつ試験を実施する等により改善を図ることとする。

・ 指標14については、令和2年度単年度の実績値は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前期試験を中止した等の要因から目標達成が出来なかった。一方で、令和2年度までの累計値では目標を達成している。今後は、徹底した感染防止対策を講じつつ試験を実施することとしているところ、特に令和3年度においては、試験を原則実施しており、令和2年度実績を上回ると想定している。

【達成目標5:即効性のある能力開発機会の充実等による、就職氷河期世代の安定就労につながる支援の推進】

・ 指標16については、令和2年度の実績値は新型コロナウイルス感染症の影響等により、周知が行き届かなかったなどの要因から目標が達成できなかったところ。今後は、効果のあった周知方法を分析し、効果の高い広報へ改善を図ることで、受講者の増加を図る。

【達成目標6:外国人技能実習制度の適正な運営の推進】

・ 指標20については、令和2年度の実績値は260,776件であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う入国制限の影響により、技能実習計画の認定申請の件数自体が大幅に減少したものの、令和2年度の301,025件の目標の80%を達成している。今後も、技能実習計画の認定申請について、迅速・適正な処理水準を維持し、技能実習制度の円滑、適正な運用を進めていく必要がある。

・ 指標21については、平成29年度から令和元年度にかけては目標を達成したが、令和2年度においては目標を達成することができなかった。令和2年度において期日までに改善がなされなかったものは56件あり、内訳は、健康診断の実施及び安全衛生教育の実施に係るもので、これらは指導後改善までに一定期間を要するものであった。改善が遅れた理由をみると、期日までの健康診断の実施が困難となったケースが37件、また、対面での安全衛生教育の実施が制限された結果、期日までの実施が困難となったケースが19件で、これらは全て新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けたものであった。本指標は、技能実習生が作業方法に不慣れであることに加え、言語や習慣が異なること等により、その安全衛生確保にあたっては日本人とは異なる観点での助言・指導等が必要であることから、引き続き目標達成に向け重点的に対応する必要がある。

	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>(施策及び測定指標の見直しについて)</p> <p>【達成目標1: 国及び都道府県による公共職業訓練の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標1については、求人・求職者のニーズに合致した訓練の設定や、訓練修了までに就職が決まらない可能性のある受講生の訓練修了前からのハローワークへの誘導など、訓練実施機関とハローワークの連携による就職支援を徹底することで、改善を図ることとする。 指標2・4については、対象期間を通じて目標を達成していることから、引き続き、目標達成を目指していく。 指標3については、通常(3～6月)より短い期間や時間の訓練コースや、オンライン訓練(同時双方向)の設定を促進することに加え、都道府県等に対して、労働局と連携した、地域のニーズに沿った訓練の設定を促していくとともに、厚生労働省、都道府県のホームページにおいて、公共職業訓練の周知を図るなど広報活動を行い、訓練受講者の確保に努めてまいりたい。 指標5について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年間を通じて受講を控える企業が多かったため目標を達成出来なかったが、引き続き、目標達成に向けた取組を推進する。 <p>【達成目標2: 労働者の自発的な職業能力開発の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標6・8・10については、順調に推移していることから、適切な目標を設定し、引き続き労働者の自律的・主体的なキャリア形成を支援するため、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを推進していく。 <p>【達成目標3: 事業主その他の関係者による職業能力開発の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標11と12については、順調に目標達成していることから、引き続き目標達成を目指していく。 <p>【達成目標4: 技能検定をはじめとする職業能力の評価の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標13から指標15については、令和2年度においては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前期試験を中止した等の要因から目標未達成となっているが、令和元年度までは順調に推移していることから、今後は、徹底した感染防止対策を講じつつ試験を実施する等により、引き続き目標達成を目指していく。 <p>【達成目標5: 即効性のある能力開発機会の充実等による、就職氷河期世代の安定就労につながる支援の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標16については、令和2年度の実質的な事業実施期間が半年であったことに対し、令和3年度は通年度での実施になることから、目標を4,000人としている。 指標17及び18については、順調に推移していることから、引き続き目標達成を目指していく。 <p>【達成目標6: 外国人技能実習制度の適正な運営の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標19については、順調に目標値を達成していることから、引き続き目標値80%の達成を目指していく。 指標20については、過年度の技能実習計画の認定申請状況、社会情勢等の傾向を踏まえた上で、目標値300,526件を設定した。今後も、技能実習計画の認定申請について、迅速・適正な処理水準を維持し、技能実習制度の円滑、適正な運用を進めていく。 指標21については、(現状分析)のとおり新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、改善対応が期間内に実施できず、目標未達成となったが、令和元年度までは順調に推移していること、実習環境の安全・衛生確保を図る必要があることから、感染防止対策に取り組みつつ改善対応を図るよう働きかけることにより、引き続き目標達成に向け対応する。 指標22、23については、評価対象期間中全年度において目標を達成している。技能実習生が安全・衛生の確保された良好な環境において技能実習を実施できるよう、引き続き目標達成に向け対応する。
--	----------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>第10回政策評価に関する有識者会議労働・子育てワーキング(令和3年7月21日開催)で議論いただいたところ、以下の8点について意見があり、これを踏まえ、以下に示すような評価書の修正等を行った。</p> <p>【達成目標1について】</p> <p>① 指標3(公共職業訓練(離職者訓練・委託訓練)の受講者数)について、目標値に対して実績値が80%に達しない程度の推移を続けているが、目標値達成のためしっかり取り組んでほしい。 ⇒ 通常(3～6月)より短い期間や時間の訓練コースや、オンライン訓練(同時双方向)の設定を促進することに加え、都道府県等に対して、労働局と連携した、地域のニーズに沿った訓練の設定を促していくとともに、厚生労働省、都道府県のホームページにおいて、公共職業訓練の周知を図るなど広報活動を行い、訓練受講者の確保に努めてまいりたい。</p> <p>【達成目標2について】</p> <p>② ジョブ・カードの関係で指標6(ジョブ・カード作成者数)というアウトプット指標と、指標9(ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合)というアウトカム指標が設定されている。しかしながら、指標9は事業再編により令和2年度以降は廃止とされている。アウトプットとそれによるアウトカムの効果を見るために、指標9に代わる新たなアウトカム指標の設定が必要ではないか。 ⇒ 令和元年度までは、雇用型訓練等を活用したジョブ・カード制度の推進実施事業として、ジョブ・カードセンターの運営を委託し、企業に対し雇用型訓練を中心にジョブ・カードの活用促進・支援を実施していたが、令和2年度からは、雇用型訓練も含めて企業のみならず労働者にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを推進していく事業に発展的解消を行った。それに伴い、指標9に代わるものとして、指標10(キャリア形成サポートセンターにおけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合)をアウトカム指標として設定している。</p> <p>【達成目標4について】</p> <p>③ 指標13・指標14ではそれぞれ、技能検定受検申請者数(アウトプット)と技能検定合格者数(アウトカム)が指標として設定されている。一方で、指標15では、若者の受検申請者数がアウトプット指標として設定されているが、これに対応するアウトカム(若者の技能検定合格者数)が設定されていない。また、指標13と指標15を比べた際に、若者の受検申請者数が少ないため、この数を上伸ばさせるための工夫が必要。 ⇒ 若年の受検申請者数の増加を図るため、引き続き、学校教育の現場(高等学校等)と連携しながら、技能検定の周知を図っていく。また、若者の受検申請者数に対応するアウトカム指標の設定については、令和3年度事前分析表において設定を検討する。可能な限り早急に結論を出す予定であり、指標設定の内容を検討課題としている。</p> <p>④ 指標13(技能検定受検申請者数)及び指標14(技能検定合格者数)については、いずれも令和2年度単年度では、実績値が目標値を下回っているものの、指標14の累計値では、令和2年度までに725万人という目標値を上回っているため、目標を達成していると記載している(総合判定欄及び現状分析欄の指標14の記載部分)。しかしながら、令和2年度は申請者数及び合格者数ともに減少し目標未達となっている状況の要因分析や今後の見通しについて、現在の記載に更に工夫をすべきではないか。 ⇒ 指摘を踏まえ、現状分析欄の記載について、目標未達となっている状況の要因分析や今後の見通しを含めた記載とした。(参考 現状分析欄の記載) 令和2年度単年度の実績値は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前期試験を中止した等の要因から目標達成が出来なかった。一方で、令和2年度までの累計値では目標を達成している。今後は、徹底した感染防止対策を講じつつ試験を実施することとしているところ、特に令和3年度においては、試験を原則実施しており、令和2年度実績を上回ると想定している。</p>
------------------------	---

	<p>【達成目標5について】</p> <p>⑤ (就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォームでの資料に記載のあるとおり)ハローワークの職業紹介で正社員就職につながった就職氷河期世代の不安定就労者、無業者の件数(81,100件)についても、指標として追加してはどうか。</p> <p>⇒ 就職氷河期世代支援については関係部局それぞれが取り組んでおり、ハローワークの職業紹介で正社員就職につながった就職氷河期世代の者に関する指標については、別途、施策目標V-1-1においてそれ以外の者も含む達成目標及びその指標が設定されている。</p> <p>人材開発統括官では、短期資格等習得コース事業、都道府県プラットフォームを活用した支援事業及び各種支援策等の周知広報事業を主として実施していることから、これらの事業に対する評価を行うため、指標16~18の指標を設定している。</p> <p>⑥ 指標17(就職氷河期世代支援特設HPアクセス件数)の実績値は目標値の2倍以上となった一方で、指標16(就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース訓練受講者数)の実績値は目標値の50%程度である。新型コロナウイルス感染症の影響により、対面受講の訓練が実施できなかったことも要因として考えられるが、受講対象者の希望する訓練職種と提供している訓練(人手不足感のある業種の訓練等)の間でミスマッチがあったかどうか、調べる必要があるのではないかと。</p> <p>⇒ 短期間の訓練で安定的な就職を目指すため資格や技能が就職に結びつきやすい業種との観点で広く公募を行った結果として、多様なニーズに対応できるよう訓練職種は、運輸、建設、IT等の11分野の業界団体に委託して実施しているところ。受講者の募集に際しての説明や訓練前に実施するキャリアコンサルティングを通じて、当該業種や職種への理解が深まるよう努めていきたい。</p> <p>⑦ 指標16の就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース訓練受講者数を増加させるため、訓練メニューの拡大等も今後は必要ではないかと。</p> <p>⇒ 訓練委託先である業界団体と連携を密に行い、効果的な訓練の実施に向け助言・指導も含めて取り組んでいるところ。令和3年度も引き続き、委託先と協力しながら、訓練内容の改善等に取り組んでいる。</p> <hr/> <p>【達成目標6について】</p> <p>⑧ 外国人技能実習制度については、社会全体で労働施策の中でも厳しい目を向けられている制度の1つであるが、達成目標6で設定されている指標の状況だけを見ると、当該制度がとてもうまく機能しているという印象すら与えかねないが、その点をどのように考えるか。</p> <p>⇒ 外国人技能実習制度については、制度の適正な運用が重要。指標としては安全衛生関係等の指標を設定しているが、労働関係法令を遵守していただくほか、必ずしも日本語能力を十分習得できていない実習生への相談体制を整備し、実習生の保護にも取り組んでいる。</p>
--	---

参考・関連資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号) ・外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号) ・経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定) URL: https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2019/decision0621.html ・就職氷河期世代支援に関する行動計画2019(令和元年12月23日就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定) URL: https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku_hyogaki_shien/keikaku2019/index.html ・就職氷河期世代支援に関する行動計画2020(令和2年12月25日就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定) URL: https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku_hyogaki_shien/keikaku2020/index.html ・厚生労働省就職氷河期世代支援プラン(令和元年5月29日「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」とりまとめ) URL: https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000513529.pdf ・関連事業の行政事業レビューシート URL: https://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/2021_gyousei_review.html ・第11次職業能力開発基本計画 URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17632.html
----------	---

担当部局名	人材開発統括官	作成責任者名	参事官(人材開発総務担当) 黒澤朗 参事官(人材開発政策担当) 宇野禎晃 参事官(若年者・キャリア形成支援担当) 河嶋正敏 参事官(能力評価担当) 山地あつ子 参事官(海外人材育成担当) 川口俊徳	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	---------	--------	--	----------	--------